

## 現在の諸室の設置経過について

本市で独自の建物を持つ公民館として最初に建設された公民館は、昭和44年4月に開館した上溝公民館であり、その後も多くの公民館の建設が急ピッチで進められていった。そのような中で、昭和53年4月に開館した大沢、新磯公民館からは、公民館を地域づくりの核として明確に位置付けるために、和室と保育室、図書室が設置され、昭和56年4月に開館した相原、小山公民館からは初めてコミュニティ室が設置された。諸室の設置経過(当時の考え方)については、次のとおり。

### ○和室(団らん室)

高齢化社会をひかえて、高齢者が豊かな老後を過ごすために、仲間づくりや趣味を楽しむ部屋として設けられた。

### ○保育室

若いお母さんたちが安心して学習活動に打ちこめるよう、小さい子どもを預けるための部屋として設けられた。

### ○図書室

図書館機能と公民館活動を結びつけ、公民館活動の幅を広げることを目的として設けられた。

### ○コミュニティ室

地域の自治会館建設の要望に応えるため、地域活動を進める団体が優先利用できる部屋として公民館内に設けられた。

以 上

参考資料：公民館運営のてびき(昭和60年)

公民館財務及び管理・運営見直し検討(平成14年)